

令和5年度

米子市少年育成センター運営協議会

日時 令和6年1月30日(火) 午後1時～3時

会場 米子市福祉保健総合センター(ふれあいの里)
4階 中会議室3

1 開会のことば

2 所長あいさつ

3 委員紹介

4 報告・協議事項

(1)第1号議案 令和5年度 事業報告について(P3～12)

(2)第2号議案 令和6年度 事業計画について(P13～14)

5 その他

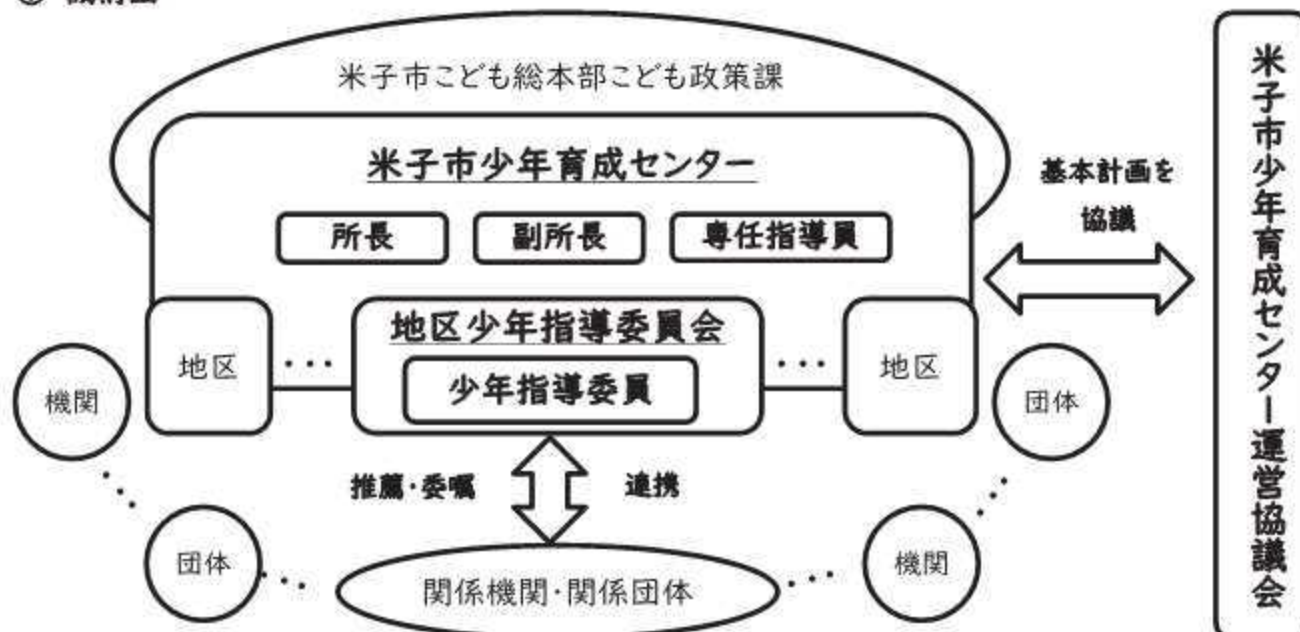
6 閉会のことば

令和5年度 米子市少年育成センター運営協議会委員

米子市学校校外指導連絡協議会(高等学校) (米子北斗高等学校教諭 生徒指導部長)	森脇 雅崇
米子市学校校外指導連絡協議会(中学校) (米子市立加茂中学校長)	大塚 秀策
米子市学校校外指導連絡協議会(小学校) (米子市立大篠津小学校長)	笠井 和観
青少年育成米子市民会議 (青少年育成米子市民会議 会長)	湯浅 厚子
米子市小中PTA連合会 (米子市小中PTA連合会 副会長)	山本 祐子
鳥取県西部総合事務所 県民福祉局 米子児童相談所 (米子児童相談所 相談課長)	内藤 佐弥子
鳥取県米子警察署 (鳥取県米子警察署 生活安全課長)	金氏 大介
鳥取県教育委員会事務局 (西部教育局 学校教育担当指導主事)	松永 麻美
米子市教育委員会事務局 (学校教育課長)	西村 健吾

(任期：令和4年6月1日から令和6年5月31日まで)

① 機構図



少年育成センター職員

所 長	1名	(こども政策課長)
副 所 長	1名	(会計年度任用職員)
専任指導員	1名	(会計年度任用職員)
事 務 局	2名	(こども政策課こども育成担当職員)

(2) 米子市少年育成センター運営協議会

- ・米子市少年育成センター運営協議会を毎年開催し、センターの業務について協議を行う。
- ・協議会の構成委員は関係機関の代表者や団体の代表者、公募委員から市長が委嘱する。

② 少年育成センターの活動

(1) 活動方針

米子市少年育成センターは、少年の非行を防止し、健全な育成を図るために、学校、警察をはじめとする関係機関や少年指導委員及び地域と連携して様々な活動を行う。

(2) 活動の重点

青少年を有害な環境から守り、健全な育成を図るために以下の活動を推進する。

ア 街頭指導や青パト等による見守り活動の充実と声かけ等による安全と規範意識の高揚を図る。

イ 代表者会を通じて、情報交換を行うとともに、機関連携を強化し少年指導委員の活動をより充実したものにする。

ウ 少年指導委員への研修を実施し、意識の高揚と指導技術の向上を図る。

エ 学校、警察をはじめとする関係機関及び地域と緊密な連携をおこない、青少年の健全な育成をめざす。

③ 令和5年度 米子市少年育成センター月別活動状況

月	項目	代表者会等	指導等の活動	広報・啓発・研修・相談等	学校・関係機関等との連携
4		○第1回少年指導委員代表者会 (7日)	○中央(合同)指導: 4回 ・イオン日吉津店(1回) ・米子駅前周辺(3回) ○特別巡回指導: 3回 ・イオン日吉津店(2回) ・勝田神社祭礼(14日) ○青パト: 4回	○青パト学校訪問: 6校 ・大篠津小学校(12日) ・福米東小、就将小(17日) ・住吉小学校(18日) ・伯仙小学校(24日) ・崎津小学校(27日) ○育成センターHP更新 ○相談・情報提供: 1件	○第1回中学校生徒指導部会 (21日)
5		○第2回少年指導委員代表者会 (8日)	○中央(合同)指導: 5回 ・イオン日吉津店(2回) ・米子駅前周辺(3回) ○特別巡回指導: 1回 ・イオン日吉津店 ○青パト: 4回	○青パト学校訪問: 4校 ・加茂小学校(1日) ・明道小学校(2日) ・彦名小学校(9日) ・車尾小学校(25日) ○育成センターHP更新 ○相談・情報提供: 1件	○第1回小学校生徒指導連絡協議会 (9日) ○第1回西部地区高等学校指導部連盟理事会 (25日) ○第2回中学校生徒指導部会 (26日)
6		○第3回少年指導委員代表者会 (6日)	○中央(合同)指導: 5回 ・イオン日吉津店(1回) ・米子駅前周辺(4回) ○青パト: 4回	○第1回少年指導委員研修会(27日) 種原由樹子氏 講演 ○令和5年度「あゆみ」発行 少年指導委員、学校、他関係機関に配布 ○青パト学校訪問: 2校 ・福生東小学校(15日) ・福米西小学校(28日) ○育成センターHP更新 ○相談・情報提供: 3件	○第2回小学校生徒指導連絡協議会 (2日) ○第3回中学校生徒指導部会 (30日)
7		○第4回少年指導委員代表者会 (7日)	○中央(合同)指導: 5回 ・イオン日吉津店(2回) ・米子駅前周辺(3回) ○青パト: 4回	○「少年育成センターだより」の発行 ※市内小・中学校の全児童生徒、全少年指導委員、全公民館に印刷して配布、高校は電子データで配布 ○「米子市報7月号」に、SNSやインターネットの使用に関する注意喚起や正しい利用についての啓発記事を掲載 ※米子市全戸に配布 ○育成センターHP更新 ○相談・情報提供: 3件	○第3回小学校生徒指導連絡協議会 (6日) ○第2回西部地区高等学校指導部連盟理事会 (13日) ○第4回中学校生徒指導部会 (18日) ○“社会を明るくする運動”強調月間 ○青少年の非行・被害防止全国協調月間
8		○第5回少年指導委員代表者会 (8日)	○中央(合同)指導: 3回 ・イオン日吉津店(1回) ・米子駅前周辺(2回) ○特別巡回指導: 2回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店 ・ゲームセンター等 ○青パト: 3回	○第2回少年指導委員研修会(4日) 「つながる米子市児童会・生徒会 楽しく安全な学校づくりサミット」(ヴィレストピえづ) ○育成センターHP更新 ○相談・情報提供: 1件	○第4回小学校生徒指導連絡協議会 (7日) ○第5回中学校生徒指導部会 (25日)
9		○第6回少年指導委員代表者会 (8日)	○中央(合同)指導: 4回 ・イオン日吉津店(2回) ・米子駅前周辺(2回) ○特別巡回指導: 2回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店 ・ゲームセンター等 ○青パト: 3回	○不審者対応 出張授業 ・明道小学校 (13日) ○育成センターHP更新 ○相談・情報提供: 1件	○第5回小学校生徒指導連絡協議会 (5日) ○第6回中学校生徒指導部会 (22日) ○高校生あいさつ・交通マナーアップ運動 (21日~30日)

項目 月	代表者会等	指導等の活動	広報・啓発・研修等	学校・関係機関等との連携
10	○第7回少年指導委員代表者会 (10日)	○中央(合同)指導：6回 ・イオン日吉津店(2回) ・米子駅前周辺(4回) ○特別巡回指導：1回 ・勝田神社祭礼(14日) ○青パト：4回	○不審者対応 出張授業 ・明道小学校(6日) ○育成センターHP更新 ○相談・情報提供：1件	○第6回小学校生徒指導連絡協議会 (6日) ○第7回中学校生徒指導部会(27日)
11	○第8回少年指導委員代表者会 (7日)	○中央(合同)指導：5回 ・イオン日吉津店(2回) ・米子駅前周辺(3回) ○青パト：3回	○高校生と少年指導委員との意見交換会 ・米子北斗高校(27日) ○育成センターHP更新	○第7回小学校生徒指導連絡協議会 (8日) ○第8回中学校生徒指導部会(29日) ○子供・若者育成支援強調月間
12	○第9回少年指導委員代表者会 (5日)	○中央(合同)指導：2回 ・イオン日吉津店(1回) ・米子駅前周辺(1回) ○特別巡回指導：3回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店 ・ゲームセンター等 ○青パト：4回	○少年補導センター情報交換会 (8日) ○育成センターHP更新	○第8回小学校生徒指導連絡協議会 (8日) ○第3回西部地区高等学校指導部連盟 理事会(9日) ○第9回中学校生徒指導部会(23日)
1	○第10回少年指導委員代表者会 (9日) ○少年育成センター運営協議会 (30日)	○中央(合同)指導：3回 ・イオン日吉津店(2回) ・米子駅前周辺(1回) ○特別巡回指導：2回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店 ・ゲームセンター等 ○青パト：3回	○育成センターHP更新	○第9回小学校生徒指導連絡協議会 (12日) ○第4回西部地区高等学校指導部連盟 理事会(25日) ○第10回中学校生徒指導部会(26日)
2	○第11回少年指導委員代表者会 (9日)	○中央(合同)指導：5回 ・イオン日吉津店(2回) ・米子駅前周辺(3回) ○青パト：3回	○育成センターHP更新	○第10回小学校生徒指導連絡協議会 (6日) ○第11回中学校生徒指導部会(29日)
3	○第12回少年指導委員代表者会 (8日)	○中央(合同)指導：3回 ・イオン日吉津店(2回) ・米子駅前周辺(3回) ○特別巡回指導：4回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店 ・ゲームセンター等 ○青パト：4回	○育成センターHP更新	○第11回小学校生徒指導連絡協議会 (5日) ○第12回中学校生徒指導部会(21日)

※ 2月以降の活動は、全て実施予定。

④街頭指導状況

街頭指導では、関係機関と連携して、米子駅周辺、大型商業施設、娯楽施設等を定期的に巡回し、子ども達に注意喚起を促すと共に、事業者等に青少年の健全育成について依頼を行っている。

中央指導

- ・米子駅構内、バス待合所、駐輪場（南口・地下）、カラオケ店、大型商業施設などを中心にした巡回。
- ・育成センター職員と米子市内の小学校、中学校、高等学校の先生方で実施。

合同指導

- ・郊外の大型商業施設の巡回。
- ・育成センター職員と米子市内の小学校、中学校、高等学校の先生方、西部少年サポートセンター、スクールサポーターで実施。

特別巡回指導

- ・育成センター職員による、学校の長期休業中や振替休業日などにゲームセンターや公園、大型商業施設等の巡回。
- ・学校校外指導連絡協議会が主催する、勝田神社祭礼（春季・秋季）の巡回指導への参加。



○街頭指導 実施回数（令和5年4月～12月）

中央指導	合同指導	特別巡回指導
23回	16回	12回

○主な指導内容

- ・ゲームコーナー・ゲームセンターで遊んでいる児童生徒への声かけ。
- ・プリクラコーナーでの盗撮や置き引きなどの犯罪への注意指導。
- ・児童生徒の問題となる行動への指導。
（自転車の無施錠・ノーヘルメット・並列走行・二人乗り、公共施設や店舗でのマナーなど）
- ・娯楽施設等の店員への聞き取り、注意喚起の実施。
- ・「米子駅前地区 自転車等放置禁止区域」での放置自転車の確認。通学用自転車の場合は、当該学校へ連絡。
- ・駐輪自転車の状況確認を行い、児童生徒への指導と通学用自転車が無施錠だった際には、当該の学校へ連絡。

○指導状況（令和5年4月～12月）

実施月	ゲームコーナー・ゲームセンターでの声かけ回数			プリクラコーナーでの指導回数			無施錠自転車の指導・学校連絡回数	
	小学生	中学生	高校生	小学生	中学生	高校生	中学生	高校生
4	1	3	1	1		3		
5		2	3			4		2
6	2		2			4		
7		3				3		1
8		4				2	1	1
9		2	1			2		1
10		1	5			4	1	
11		1	2			2	1	
12	1	4	3		2	2	1	1
合計	4	20	17	1	2	26	4	6

⑤ 青色防犯パトロールによる巡回指導

- 米子市は平成18年から市の公用車1台を「青色防犯パトロール車」とし、警察の認可をもらい、少年育成センター職員2名が乗車して毎月3～4回巡回を実施している。
- 下校時の児童生徒の安全確保と安全意識を高めることや不審者事案が発生した場所等を繰り返し巡回することで抑止力を高める効果、市民の防犯意識を高める効果を期待している。あわせて、危険箇所や健全育成にふさわしくない環境等の発見などの環境浄化活動も行っている。
- 青パト巡回指導 実施回数 33回(令和5年4月～12月)

⑥ 少年指導委員

- 米子市には米子市長から委嘱を受けた少年指導委員がおり、児童青少年の安心安全と健全育成のため日々活動をしていただいている。(任期は2年更新)

少年指導委員委嘱状況(令和5年度)

所属機関団体名	委員数	所属機関団体名	委員数
米子市立小学校	23	BBS米子地区会	1
米子市立中学校	10	(福)米子市社会福祉協議会	1
米子市内高等学校	10	鳥取県米子児童相談所	1
その他学校	2	民間企業	3
地区青少年育成会	108	鳥取県警察本部西部少年サポートセンター	4
(一社)米子青年会議所	1	鳥取県米子警察署	2
米子市連合婦人会	2	米子市施設管理者	6
米子市更生保護女性会	2	米子市教育委員会事務局	2
地区民生児童委員協議会	27	米子市こども総本部	9
米子保護区保護司会	3	計	217

ア 少年指導委員代表者会

- 毎月1回(年間12回)「少年指導委員代表者会」を開催している。
- 各地区の少年指導委員の代表者16人と下記の関係機関を招いて、情報の共有とともに、機関連携の中で子どもの健全な育成についての話し合いを行っている。また、各地区の課題についても、関係機関とともに課題の解消に向けた協議を行い、この会で話し合った内容を、地域の少年指導委員に伝達して、日々子ども達の見守りや指導に活かしてもらっている。

【代表者会への参加関係機関】

西部少年サポートセンター、米子警察署生活安全課、米子市教育委員会、鳥取県西部地区高等学校指導部連盟代表、米子市中学校生徒指導部会代表、米子市小学校生徒指導連絡協議会代表

【代表者会で話し合った主な内容】

- ・米子警察署管内の触法少年、非行少年の現況について
- ・高校生の自転車用ヘルメットの着用状況と指導について
- ・小学生、中学生の登下校の状況について
- ・中学生、高校生の自転車運転の指導状況について
- ・中学校、高等学校でのカラオケ店利用のルール
- ・小学校、中学校、高等学校でのゲーム店利用のルール
- ・ゲームセンターとゲームコーナーの違いについて
- ・子ども達の登下校見守り活動の状況について
- ・地区防犯パトロールの仕方について
- ・長期休業中の子ども達の様子について
- ・4年ぶりに開催される地域行事の状況について



イ 地区巡回指導

○少年指導委員は委嘱年度当初に地区少年指導委員会を結成され、それぞれの地域で定期的な巡回指導や地域行事等の際に特別な巡回指導を行っている。

【各地区の活動状況】

	主な巡回場所等	巡回指導の内容等
啓成地区	○アミバラ、富士見公園、朝日町、公会堂、高島屋、ふれあいの里、角盤町通り、啓成小学校、東山中学校、米川土手、東山運動公園 他 ○校区内の通学路 ○勝田神社祭礼 ○車尾地区	*左記場所の巡回指導を定期的実施。 ゲームセンター等の中高校生自転車の確認 無灯火自転車への注意 他 *あいさつ運動、通学路での見守り活動を実施。 *勝田神社祭礼(春・秋)の巡回指導を実施。 *啓成・車尾少年指導員で合同巡回を実施。 *東山中学校校区少年指導委員で休日夜間補導として車尾地区の防犯パトロールを実施。
車尾地区	○車尾小学校周辺、通学路 ○車尾公民館、観音寺新町、東山運動公園 ○東山公園駅 ○啓成地区 ○スーパーマルイ、三角公園、中島公園、セブンイレブン、ローソン、つばき公園、ほたる公園、東山運動公園周辺	*連日登校時の交通指導並びに安全安心登校に注力。 *地域の皆さんと下校時の声かけ、挨拶指導、交通指導。 *不審者発生場所を中心に、巡回パトロールを実施。 *啓成・車尾少年指導員で合同巡回を実施。 *車尾地区青少年育成会夏季パトロールの実施。 *東山中学校校区少年指導委員で休日夜間補導として、左記場所の防犯パトロールを実施。
福生東地区	○皆生西四丁目商業地区、皆生海岸沿い、東側、皆生新田中央公園、皆生新田東公園、福生東公園 ○福生中学校、下校時指導 ○福生東小学校、下校時指導及び見守り活動 ○交差点の安全調査	*左記場所の定期的巡回指導を実施。 *福生東小学校にて、交通マナー、挨拶等指導と下級生の下校サポートを実施。 *福生東・福生西小校区少年指導委員合同で、福生中学校生徒下校時の挨拶指導、交通安全指導等を実施。 (ヘルメット着用・自転車施錠・交通マナー等の指導)
福生西地区	○福生西小、ひまわり分校、総合療育センター、上福原北公園、海浜公園、中央公園、東福原公園、皆生新田東・西・北公園、上福原団地公園、その他 ○下校時児童の見守り活動	*左記場所の巡回指導を定期的実施。 *校区内の自転車による巡回パトロールの実施。 *下校時、小学生児童の見守り活動及びサポートの実施。 *福生東・福生西小校区少年指導委員合同で、福生中学校生徒下校時の挨拶指導、交通安全指導等を実施。 (ヘルメット着用・自転車施錠・交通マナー等の指導)
福米東地区	○福米東小学校、福米東公民館、西福原公園、東福原公園、前地公園、米子北高、大沢川沿い歩道、カラオケOZ、ツタヤ東福原店、快活クラブ、米原マクドナルド他 地区一円 ○福米中学校区の朝のあいさつ運動	*左記場所の巡回パトロールを定期的実施。 駐輪自転車の施錠点検、公園利用者の観察や声かけ等を行う。 *福米東小学校正門前にて、福米中学校区の朝の挨拶運動に参加。
福米西地区	○校区内の各公園、海岸線、開放倉庫、本の学校、産業体育館、各コンビニ店カラオケボックス ○福米西公民館地区通学路	*左記場所の巡回指導を定期的実施。 *第1・第3水曜日に地区民がそれぞれの住居地で見守りを実施。 *青少年育成会及び子ども会育成会及び福米中、福米西小教諭合同で登校生徒児童の見守りを実施。 *夏休み中に、自治会長会、青少年育成会及び子ども会育成会合同で福米西公民館地区内全域を巡回し、子どもの見守りを実施。
明道地区	○商店街～イオン～駅前～カラオケゴールド ○明道小学校、下校の安全確認 ○明道小学校裏～南高～長砂橋～美吉橋～目久美公園	*明道公民館に集合し、左記場所を随時巡回指導を実施。 駐輪自転車の点検、駅前イオンの転倒自転車の整理を行う。 *明道小学校児童の下校時の安全確認を実施。 *明道小学校正門から左記場所の自転車によるパトロールを実施。
就将地区	○米子駅・がいなロード、イオン駅前店、カラオケ店、コンベンション、文化ホール、トライアル米子店 他 ○米子城山周辺 ○米子がいな祭り	*左記場所の定期的巡回指導を実施。 イオン駅前店の自転車の整理整頓を行う。 *米子城山周辺を有志でパトロールの実施。 *米子がいな祭りにて有志によるパトロールの実施。

	主な巡回場所等	巡回指導の内容等
義方地区	○義方公民館、義方小学校、立町北公園、立町公園、錦町公園、今井書店、ツタヤ、後藤駅、三本松口駅、スーパーマルフ、あけぼの幼稚園、義方小前ローソン、ホープタウン跡 ○糺神社祭礼	*左記場所の定期的な巡回パトロールを実施。 無灯火自転車の指導、公園利用者・駅利用者への声かけ等を実施。 *糺神社祭礼(春・秋)の特別巡回指導を実施。 *中学校(校長、副校長、教頭、担当教員)と地区(民生委員、中学校区指導員)との情報交換を実施。
住吉地区	○小学校区内 ○外浜線こうほうえん前、ファミリーマート付近 ○糺神社周辺	*青パトによる左記場所の定期的な巡回パトロールとともに、下校時の見守りを実施。 *中学校区内の巡回及び公園の巡回をし、空き家や危険箇所の点検を実施。 *夏休み中に、内浜線と外浜線にて、自転車の乗り方指導の実施。 *糺神社祭礼(春・秋)の特別巡回指導を実施。
美保地区	○大篠津ファミリーマート、和田ローソン、大崎ファミリーマート、Kショップ 他 ○和田御崎神社・大崎神社	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。 *新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため集団での巡回指導は控え、左記場所を自主的に各自で巡回パトロールを実施。 *和田御崎神社と大崎神社の祭礼時にパトロールを実施。
弓ヶ浜中校区	○富益地区 (弓ヶ浜小学校、弓ヶ浜中学校、通学路、ファミリーマート富益店周辺 等) ○彦名地区 ○夜見地区 (弓ヶ浜駅、弓ヶ浜小学校、夜見ローソン、夜見ファミリーマート、Hok夜見店、夜見神社、丸合夜見店、ツタヤ 等)	*弓ヶ浜小・弓ヶ浜中にて、児童への朝の挨拶運動ならびに小学生への交通安全指導と見守りを実施。 *夏休み中に、左記場所の防犯パトロール実施。 *彦名小校区にて、連日挨拶運動を実施。 *彦名小校区にて、下校時巡回指導を実施。 *弓ヶ浜小・弓ヶ浜中にて、朝の挨拶運動を実施。 (通学児童、生徒への声かけ、あいさつ指導) *見守り隊による登下校時の巡回指導を実施。 (土・日・祭日を除く) *左記場所の巡回指導を実施。
尚徳中校区	○奥谷ファミリーマート、宗像岡田商店、日原セブンイレブン ○福市ローソン(2店舗)、福市ファミリーマート、永江地区、諏訪セブンイレブン	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。
加茂中校区	○弓ヶ浜公園～GIGO TSUTAYA弓ヶ浜店 他 ○河崎地区通学路 ○糺神社	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。 *PTA生活指導部との合同で夜間補導を実施。 *糺神社宵祭り(春・秋)にて、特別巡回指導を実施。
淀江中校区	○通学路の巡回指導 ○大和公園での見守り ○青色防犯パトロール ○淀江小・淀江中であいさつ運動 ○イオン日吉津店～キャンプ場～海岸沿い	*毎週水曜日に、見守り隊が児童の下校に同行。その後、大和公園で子どもの公園遊びの見守りを実施。 *校区内通学路の青色防犯パトロールを実施。 *淀江小学校、淀江中学校にて、挨拶運動の実施。 *左記場所の夏休み特別巡回青色防犯パトロールを実施。 *花火大会会場(周辺)の巡回を実施。
箕蚊屋中校区	○伯耆大山駅前、米子道・山陰道側道周辺、小・中学校周辺、イオン日吉津店、ローソン(二本木、熊党、河岡、浦津、大高、尾高)、ファミリーマート(二本木)、セブンイレブン(二本木)	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。 *青パト、交通安全委員、駐在、各自治会メンバー(少年指導委員)、見守り隊等と連携し、小中学生の登下校を見守る活動を実施。

ウ 環境浄化活動

地区少年指導委員の皆さんには、各地区の巡回指導の際に青少年の健全育成にふさわしくない環境等があれば報告をしていただいる。あわせて、通学路の危険箇所などについてもその都度報告をしていただいている。問題があれば、警察をはじめ他の機関と連携をして改善に向けた取り組みを行っている。

エ 少年指導委員研修会

○第1回 令和5年 6月27日(火)

講師 鳥取県警察本部西部少年サポートセンター
統括少年警察補導員 種原 由樹子 氏
演題 「少年を取り巻く環境と
子ども達へのかかわり」

○第2回 令和5年 8月4日(金)

「楽しく安全な学校づくりサミット」に参加。



【第1回少年指導委員研修会】

⑦ 相談・情報提供

少年育成センターでは、保護者からの子どもの非行や不登校といった子育ての悩み等についての相談、学校や地区少年指導委員からの相談や情報提供が寄せられる。相談・情報提供を受けると、助言・指導の他、関係機関と連携して改善を図るなど必要な措置を講じている。

○相談件数 4件

<主な内容>

- ・保護者からの子どもの自傷行為について
- ・地域住民からの子どもの迷惑行為について
- ・少年指導委員からの通学路の修繕について

○情報提供件数 7件

<主な内容>

- ・学校からの不審人物の来校について
- ・女子高校生と男性との屋外でのわいせつな行為について
- ・学校からのパトロール要請について
- ・少年指導委員からのパトロール要請について
- ・高校生の不快な動画投稿について

⑧ 啓発・広報活動

(1) 「米子市少年育成センターだより」の発行 (資料①)

少年育成センターの取り組みや健全育成に役立つ情報等を掲載している。センターだよりの記事をもとに、家庭の中で健全育成にかかわる会話が増えればと願っている。

例年は、年に2回発行しているが、今年度は夏休み前(7月)の1回だけ発行した。

○発行部数 小学校 8,434部 中学校 4,326部 その他 375部

※高等学校には、電子データにて配布。

(2)「あゆみ」の発行（別紙資料）

少年育成センターの1年間の活動をまとめたもの。少年指導委員、学校、関係機関、地域に配布している。

○発行部数 358部

(3)少年育成センターホームページ

米子市ホームページの中に少年育成センターのホームページがあり、市民への啓発や情報提供を行っている。不審者情報については毎月更新をしている。

(4)市報・米子市公式SNSへの記事の掲載（資料②）

市民みんなで子どもを育てる意識を醸成することを目的として、子どもの健全育成に関する記事や少年指導委員の活動などについて情報発信を行っている。

⑨ 学校との連携

(1)生徒指導部会への参加

米子市内の小学校、中学校、高校の会合に出席して、情報の提供と共有、円滑な機関連携などについて意見交換をしている。

- 小学校生徒指導連絡協議会 年間11回
- 中学校生徒指導部会 年間12回
- 西部地区高等学校生徒指導部連盟理事会 年間4回

(2)高校生と少年指導委員との意見交換会

少年指導委員が今時の高校生の意識や考え方を知るとともに、高校生が少年指導委員の活動を理解するよい機会として、平成19年より続いている活動である。コロナ禍により中断していたが、4年ぶりに米子北斗高等学校にて開催することができた。



(3)青パト学校訪問の実施 ※令和5年度より実施

小学校では、1年生の入学や新しい登校班の編成に伴い、1学期中に交通安全教室を実施している。その際に、青パトで学校を訪問して、児童への不審者対応の指導や青パトの周知を行っている。

- 訪問実績 ・訪問校 12校
- ・対象 1年生…11回、2年生…2回、全校…1回



【福米東小学校での青パト学校訪問】



【彦名小学校での青パト学校訪問】

(4) 不審者対応授業「こども安全教室」の実施 (資料③) ※令和5年度より実施

米子市では、小学生が不審者事案の被害に合う割合が、ここ数年増加している。不審者に対して抵抗する力が弱く、危機回避の能力があまり身につけていない低学年の児童への指導・啓発を目的として、学校へ出向いて授業を行っている。

- 訪問実績 ・訪問校 1校
- ・対象 1年生…1回、2年生…1回



【明道小学校での不審者対応授業】

⑩ 不審者情報 (資料④)

少年育成センターには、市内の小学校・中学校・高等学校から不審者情報が寄せられる。その情報を学校での指導や地区の少年指導委員の巡回指導に活かしてもらうために、市内すべての小・中・高校及び発生した地区の公民館と少年指導委員の代表者に送り、情報を共有している。(尚、不審者に係る緊急的な対応については学校と教育委員会、警察などと連携して行っている。)

また、市内で発生した不審者事案についての統計資料を作成し、少年育成センターのホームページで公開している。

- 令和5年度 不審者事案発生件数 41件 ※令和5年12月末
- (昨年同時期 発生件数 42件)

令和5年度、社会全体がコロナ禍前の状態に戻りつつあり、子ども達を取り巻く環境が昨年までと大きく変わってきている。米子市でも、少年犯罪の増加や低年齢化、SNSやインターネットに関わるトラブルなどが問題となっている。また、旧ホープタウン跡地にドン・キホーテの出店が決まり、新たな子ども達の動きが出てくることも予想される。

子ども達が健全に、そして安全に成長していくために、学校、地域、関係機関との連携を一層強化して活動に取り組んでいく必要がある。

1 学校との連携強化

○青パト学校訪問

- ・市内小学校23校への訪問実施を目指す。
- ・校区内の少年指導委員にも参加を要請し、児童や先生方が少年指導委員についての理解を深めることのできる機会とする。

○不審者対応授業「こども安全教室」

- ・実施件数の増加を目指す。
- ・市内小学校への案内を積極的に行い、周知徹底を図っていく。

2 パトロール活動の充実強化

- 「がいなロード」の開通に伴って、米子駅周辺の人々の動きが変化してきている。これまでは、北口側（駅前通り側）に重点を置いたパトロールを行っていたが、南口側（駅裏側）の整備が進んでいくことが予想される。南口周辺にもパトロール範囲を広げていきたい。

- 5月下旬に、ホープタウン跡地に「MEGAドン・キホーテ米子店」がオープンする予定である。店舗内容や営業時間などはまだはっきりしていないが、市民にとって魅力的な店舗であり、子ども達もたくさん訪れることは確実である。現在の街頭指導2か所（米子駅周辺・イオン日吉津店）に加えてパトロール活動を行っていきたい。

- パトロール活動で気づいたことがあれば、学校・関係機関・少年指導委員に伝え、迅速に対応できるようにしていく。

3 広報活動の充実

○育成センターだよりの年2回発行

- 今年度、1回だけ発行した「育成センターだよりの」を、来年度は2回発行し、子ども達への注意喚起や保護者への啓発を図っていきたい。

○ホームページ、SNSの活用

- 少年育成センターや少年指導委員の活動の様子を積極的に発信することで、市民の少年の健全育成についての理解を深めていけるようにする。

【 令和6年度 米子市少年育成センター活動計画 】

項目 月	代表者会等	指導等の活動	広報・啓発・研修・相談等	学校・関係機関等との連携
4	○第1回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導：3回 ○特別巡回指導：3回 ○勝田神社春季祭礼特別巡回指導 ○青パト：3回 ○地区巡回指導	○青パト学校訪問 ○育成センターHP更新	○第1回中学校生徒指導部会 ○高校生あいさつ・交通マナーアップ運動
5	○第2回少年指導委員代表者会 ○少年指導委員委嘱状交付式	○中央(合同)指導：4回 ○青パト：3回 ○地区巡回指導	○「あゆみ」発行 ○青パト学校訪問 ○育成センターHP更新 ○少年指導委員研修会	○第1回小学校生徒指導連絡協議会 ○第1回西部地区高等学校指導部連盟理事会 ○第2回中学校生徒指導部会
6	○第3回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導：6回 ○青パト：3回 ○地区巡回指導	○青パト学校訪問 ○育成センターHP更新	○第2回小学校生徒指導連絡協議会 ○第3回中学校生徒指導部会
7	○第4回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導：5回 ○特別巡回指導：3回 ○青パト：3回 ○地区巡回指導	○「少年育成センターだより」の発行 ○青パト学校訪問 ○市報に記事掲載 ○育成センターHP更新	○第3回小学校生徒指導連絡協議会 ○第2回西部地区高等学校指導部連盟理事会 ○第4回中学校生徒指導部会 ○「社会を明るくする運動」強調月間 ○青少年の非行・被害防止全国協調月間
8	○第5回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導：5回 ○特別巡回指導：2回 ○青パト：2回 ○地区巡回指導	○少年指導委員研修会 ○育成センターHP更新	○第4回小学校生徒指導連絡協議会 ○第5回中学校生徒指導部会
9	○第6回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導：4回 ○特別巡回指導：2回 ○青パト：2回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第5回小学校生徒指導連絡協議会 ○第6回中学校生徒指導部会 ○高校生あいさつ・交通マナーアップ運動
10	○第7回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導：7回 ○勝田神社秋季祭礼特別巡回指導 ○青パト：3回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第6回小学校生徒指導連絡協議会 ○第7回中学校生徒指導部会
11	○第8回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導：6回 ○青パト：3回 ○地区巡回指導	○高校生と少年指導委員との意見交換会 ○育成センターHP更新	○第7回小学校生徒指導連絡協議会 ○第8回中学校生徒指導部会
12	○第9回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導：3回 ○特別巡回指導：3回 ○青パト：3回 ○地区巡回指導	○少年補導センター情報交換会 ○育成センターHP更新	○第8回小学校生徒指導連絡協議会 ○第3回西部地区高等学校指導部連盟理事会 ○第9回中学校生徒指導部会
1	○第10回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導：5回 ○青パト：2回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第9回小学校生徒指導連絡協議会 ○第10回中学校生徒指導部会
2	○第11回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導：5回 ○青パト：2回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第4回西部地区高等学校指導部連盟理事会 ○第10回小学校生徒指導連絡協議会 ○第11回中学校生徒指導部会
3	○第12回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導：3回 ○特別巡回指導：2回 ○青パト：3回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新 ○相談・情報提供：	○第11回小学校生徒指導連絡協議会 ○第12回中学校生徒指導部会

資 料

- | | | |
|---|------------------|--------|
| ① | 少年育成センターだより(7月号) | P16~17 |
| ② | 広報よなご(7月) | P18 |
| ③ | 不審者対応授業について | P19 |
| ④ | 不審者情報 | |
| | ・ 累計 | P20 |
| | ・ 発生場所地図 | P21 |
| | ・ 上半期分析 | P22~23 |

米子市少年育成センターだより

令和5年7月発行

米子市少年育成センター

子どものインターネットにひそむ危険！

生まれたときから便利なインターネットが身近にある子どもたち。しかし、その便利さを悪い人たちも利用しています。そのため、他人に個人情報を知られてしまったり、犯罪に加担してしまったりと様々な問題が発生しています。

高額アルバイトに申し込んだら、「闇バイト」だった！

SNSやインターネット掲示板で、「高額バイト」、「簡単・資格不要」などの甘い言葉につられて応募してしまう人がいます。それが、いわゆる「闇バイト」で、犯罪だと気づいたときには、逃げられなくなってしまい、強盗や特殊詐欺等の犯罪に加担させられるケースが起きています。

簡単に安全でたくさん稼げる仕事などありません！



軽率なSNSへの書き込みが、一生消えない 「デジタルタトゥー」になることも！

「あの人・あのお店、気に入らない！」軽い気持ちで投稿した攻撃的な言葉（誹謗中傷）が、名誉毀損や侮辱罪などの罪になる事もあります。

「冗談のつもり…」「匿名だからばれない」そんな軽はずみな不適切投稿が、未来の自分に負の遺産として残ってしまいます。

SNSを通じて知り合った人からの被害の増加！

最近では、出会い系サイトではなく、SNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しを受けて、子どもが被害を受けるケースが増えています。

令和4年にSNSに起因する犯罪被害にあった子どもの数は全国で1700人以上になっています。（警察庁・犯罪統計より）

SNSやサイトで知り合った人に、直接会うのはやめましょう！

オンラインゲームで起きているトラブルとは？！

「無料」となっているオンラインゲームで有料のアイテムを購入して高額料金を請求される、IDを乗っ取られて勝手に課金されるといったお金に関するトラブルだけでなく、誘う・誘わなくてもめたり、一人抜けてきかず長時間やり続けたりといったトラブルもふえています。

かわりにゲームクリアしてあげるから、
アカウントとパスワードを教えて！



アカウント情報は大切なものです。
絶対に教えてはいけません！！

令和4年度 不審者情報の分析から

米子市内で発生した不審者事案は、61件でした。(前年比+1件)

◆時期

・年間を通して不審者情報が寄せられていますが、特に5～6月と10～11月と1月に多く、この5か月で年間の3分の2以上となっています。

◆事案

・事案別では「声かけ」が最も多く、全体の40%を占めています。声をかけられた後に、つきまといられる、写真を撮られる、手をつかまれるといった事案が多く、「声かけ」が不審者事案のきっかけとなっています。

◆校種別

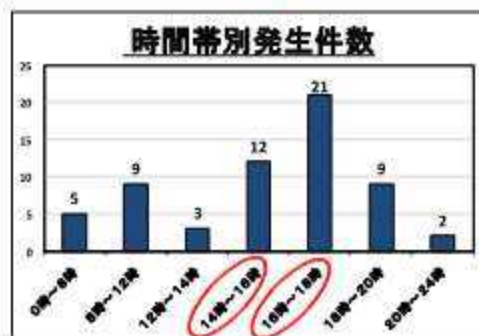
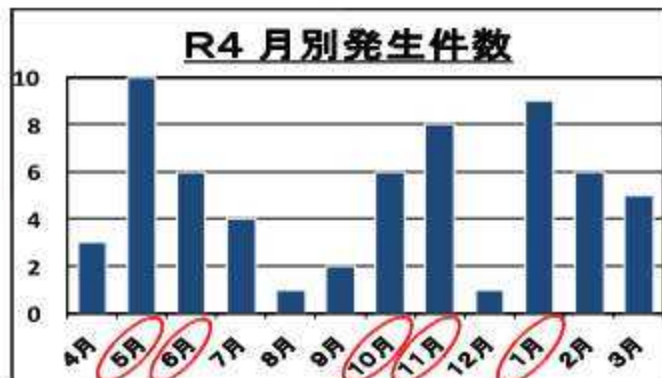
・小学生が48%と半数近くで、次いで高校生が30%、中学生が22%となっています。
・前年度と比べて高校生が減り、小学生が増えています。(小学生の割合は3年連続で増加しています。)

◆発生時の人数

・一人でいる時の発生ケースが60%以上を占めており、一人のときに狙われていることが分かります。

◆時間帯

・登下校時間帯のケースが80%以上を占めています。特に、「下校中」の場合が60%以上と多くなっています。



◎登下校時は、できるだけ複数で行動しよう！

不審者に遭遇しないための行動や遭遇したときに自分を守る行動ができるように、家庭で次の「5つの約束」を意識させてください。

< こどもを守る「5つのやくそく」 >

- ①外では、なるべく一人にならないようにしましょう。
- ②声をかけられて「へんだな?」と思ったら、きっぱりことわって、**すぐにげよう。**
- ③声をかけられても、絶対についていけない、**車には乗らない。**
- ④こわいと思ったら、大声を出したり、防犯ブザーを使ったりして、**まわりに知らせよう。**
- ⑤外に行くときは、「だれと、どこに行くのか」と「帰る時間」を**家の人に言ってから出かけよう。**

自転車に乗るときは、命を守るヘルメットをかぶろう!

令和5年4月1日に施行された改正道路交通法により、全ての年齢層の自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約3倍も高くなっています。

ルールを守る! = 命を守る!

交通ルールを守ることが、事故のリスクを減少させます。

自転車に乗るときには、みんながヘルメットをかぶりましょう!



防災ラジオで災害情報を聞き逃さない！

防災行政無線を聞くことができる「防災ラジオ」をご家庭や企業などに有料で配布します。



■防災ラジオの3つのポイント

- ①自動起動機能 自動で電源が入り、放送が流れます。
※公民館の地区放送や自治会の放送は流れません。
- ②ライト点灯機能 停電時に非常灯として利用可能。
- ③録音機能 緊急放送などを自動録音します。

■申し込める方

市内にお住まいの方、市内の事業所・自治会

■費用 1台2,000円

- ※1世帯1台まで(事業所・自治会は複数可)
- ※生活保護または非課税世帯のうち、視覚障がい(1・2級)の方がいる世帯は無料。通常の手続きと異なりますのでお問い合わせのうえ、お申し込みください。

■申込方法

- ▶一般家庭 申請書の郵送、Web申込み
- ▶事業所・自治体 Web申込み

Web
申込み



☎ 防災安全課

(☎ 23-5337 ㉨ 23-5387)

コミュニティ・スクール推進研修会

子どもたちを取り巻く環境や学校が直面する課題が年々複雑化・多様化しています。そんな中、コミュニティ・スクールは学校、保護者、地域が一体となって課題を解決しながら、子どもたちを育てていこうとする取り組みです。こうした取り組みを実りあるものにするためには、保護者や地域のみなさんのご理解とご協力が欠かせません。本研修会では、こうした理念のもと、「学校・家庭・地域すべての力で子どもを育てる」ということについて考えていきます。ぜひ、ご参加ください。

※米子市ではすでに、淀江・尚徳・東山・弓ヶ浜中学校区でコミュニティ・スクールを導入し、現在、すべての中学校区で導入にむけて準備を進めています。

米子市版コミュニティ・スクール推進研修会

～これからのコミュニティ・スクール～

- ▶と き 7月29日(土) 午後2時～4時
- ▶ところ 米子市文化ホール メインホール
- ▶講師 文部科学省 CSマイスター 竹原 和泉さん
- ▶参加費 無料

※参加方法などは市ホームページをご確認ください。

☎ 生涯学習課 (☎ 23-5442 ㉨ 23-5568)

#No! 自画撮り

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です

■青少年の健全な育成は、大人の責務

青少年がSNSやコミュニティサイトを通じて事件に巻き込まれたり、他人を傷つけたりする事案が後を絶ちません。

青少年が、自分の裸の画像を他者に送ってしまい被害を受ける事件が発生していることに鑑み、「鳥取県青少年健全育成条例」では、「児童ポルノ等の提供の求めの禁止」や「それに違反した者に対する罰則の適用」を定めています。私たち一人ひとりが、それぞれの役割を果たし、家庭・地域・学校などが一体となって、非行や犯罪被害から青少年を守りましょう。

■保護者の皆さんへ

子どもが正しくSNSを利用しているか、インターネットによる不適切な商品の購入がないか、など確認し見守りましょう。

■子どもも注意

- ▶加害者にならないために、友達や知り合いに下着姿や裸体などの画像を求めてはいけません。
- ▶自分の画像を求められても、きっぱりと断り、保護者・先生・行政・警察に相談しましょう。

☎ こども政策課・青少年育成米子市民会議事務局 (☎ 23-5439)
少年育成センター (☎ 35-0852)



米子市少年育成センター

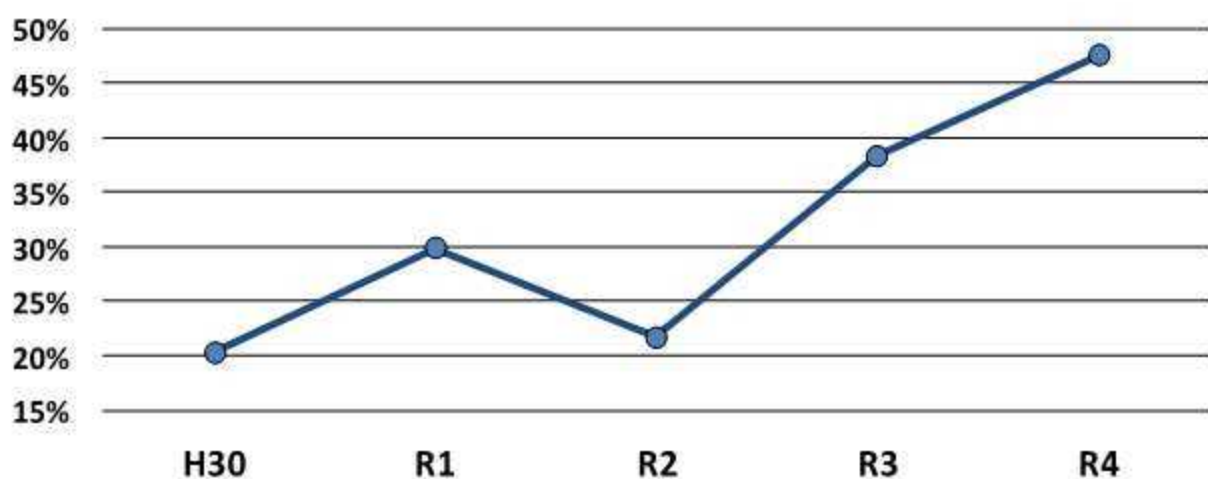
『不審者対応・出張授業』のお知らせ

～米子市少年育成センターが小学校に出向いて授業を行います。～

不審者事案にしめる

小学生の割合が 年々高くなっています！

米子市内の不審者事案における小学生の割合



(米子市少年育成センター受理分)

不審者対応について、学習しませんか？

米子市では、毎年60件以上の不審者事案が報告されており、そのうち小学生が登下校時や放課後に被害に遭う割合が、ここ数年増加しています。(令和4年度は、米子市で起きた不審者事案の被害者のほぼ半数が小学生でした。)

小学生は抵抗する力が弱く、危機回避能力があまり身につけていません。児童の安心安全な生活のためには、防犯意識や危機対応能力を高めていくことが急務です。

米子市少年育成センターでは、小学校へ出向いて授業を行い、子ども達に学ぶ機会を提供します。



- ◇時間 45分 (ご要望に合わせて調整します。)
 - ◇授業の前に事前打ち合わせを行い、授業の仕方・内容・時間を調整いたします。
 - ◇申し込み 少年育成センターへ電話またはFAXにてお願いします。
電話 (0859) 35-0852 FAX (0859) 23-5137 担当 細田昌之
- ※FAXによる連絡の場合は、別紙用紙でご返信いただければと思います。
(鑑は必要ありません。)

令和5年度 米子市内の不審者情報

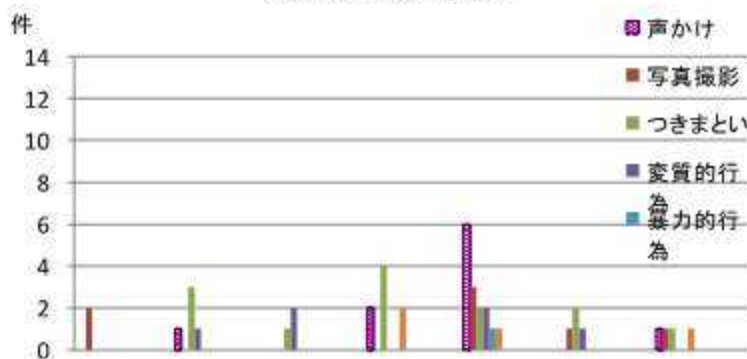
(米子市少年育成センター受理)

R5.12.31 現在 (N0-41)

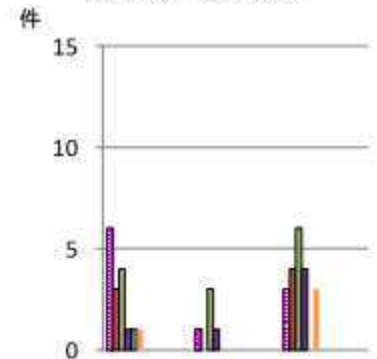
月	小学生	中学生	高校生等	計
4月	0人(男 0件、女 0件)	1人(男 1件、女 1件)	2人(男 2件、女 2件)	3人(男 0件、女 3件)
5月	2人(男 2件、女 2件)	0人(男 0件、女 0件)	2人(男 1件、女 1件)	4人(男 1件、女 3件)
6月	2人(男 1件、女 1件)	1人(男 1件、女 1件)	5人(男 2件、女 3件)	8人(男 3件、女 5件)
7月	1人(男 1件、女 0件)	0人(男 0件、女 0件)	1人(男 2件、女 1件)	2人(男 1件、女 1件)
8月	0人(男 0件、女 0件)	0人(男 0件、女 0件)	6人(男 5件、女 6件)	6人(男 0件、女 6件)
9月	5人(男 1件、女 4件)	0人(男 0件、女 0件)	1人(男 1件、女 1件)	6人(男 1件、女 5件)
10月	10人(男 3件、女 7件)	2人(男 1件、女 2件)	3人(男 2件、女 1件)	15人(男 5件、女 10件)
11月	2人(男 2件、女 2件)	1人(男 1件、女 1件)	2人(男 2件、女 0件)	5人(男 2件、女 3件)
12月	3人(男 1件、女 2件)	1人(男 1件、女 1件)	0人(男 0件、女 0件)	4人(男 1件、女 3件)
1月	0人(男 0件、女 0件)	0人(男 0件、女 0件)	0人(男 0件、女 0件)	0人(男 0件、女 0件)
2月	5人(男 5件、女 5件)	0人(男 0件、女 0件)	0人(男 0件、女 0件)	5人(男 0件、女 5件)
3月	0人(男 0件、女 0件)	0人(男 0件、女 0件)	0人(男 0件、女 0件)	0人(男 0件、女 0件)
計	16件 30人(男 7、女 23)	5件 6人(男 0、女 6)	20件 22人(男 7、女 15)	41件 58人(男 14、女 44)

※校種が複数の場合、件数はいずれかに計上しています。

(事案別・時間帯別)



(事案別・校種別)

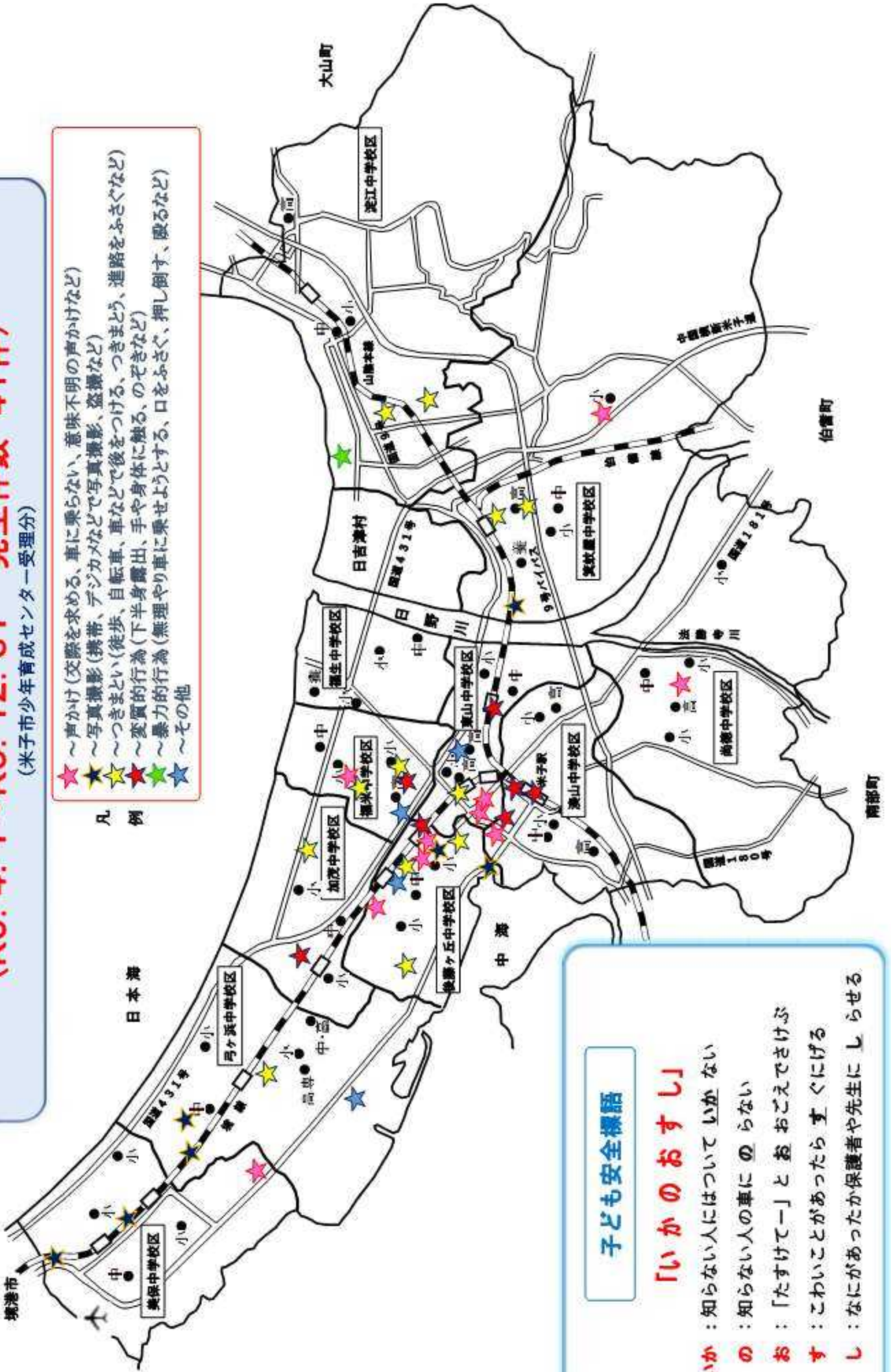


事案	区分	時間帯						計	校種別内訳		
		0~	8~	12~	14~	16~	18~		20~24	小学生	中学生
声かけ			1		2	6		10	6	1	3
写真撮影		2				3	1	7	3		4
つきまとい			3	1	4	2	2	13	4	3	6
変質的行為			1	2		2	1	6	1	1	4
暴力的行為						1		1	1		
その他					2	1		4	1		3
計		2	5	3	8	15	4	41	16	5	20

令和5年度 米子市内の不審者情報 発生場所

(R5. 4. 1~R5. 12. 31 発生件数 41件)

(米子市少年育成センター受理分)



- 凡 例
- ★ ~ 声かけ (交際を求め、車に乗らない、意味不明の声かけなど)
 - ★ ~ 写真撮影 (携帯、デジカメなどで写真撮影、盗撮など)
 - ★ ~ つきまとい (徒歩、自転車、車などで後をつける、つきまどう、進路をふさぐなど)
 - ★ ~ 変質的行為 (下半身露出、手や身体に触る、のぞきなど)
 - ★ ~ 暴力的行為 (無理やり車に乗せようとする、口をふさぐ、押し倒す、蹴るなど)
 - ★ ~ その他

子ども安全標語

「いかのおすし」

- いか** : 知らない人については **い**かない
- の** : 知らない人の車に **の**らない
- お** : 「たすけてー」と **お**おごえでさげぶ
- す** : こわいことがあったら **す**ぐにげる
- し** : なにがあったか保護者や先生に **し**らせる

令和5年度上半期 不審者情報の分析

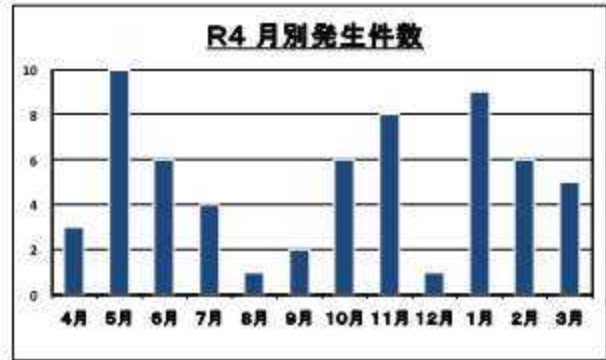
(9月末 発生件数28件)

米子市少年育成センター

(1) 月別発生件数



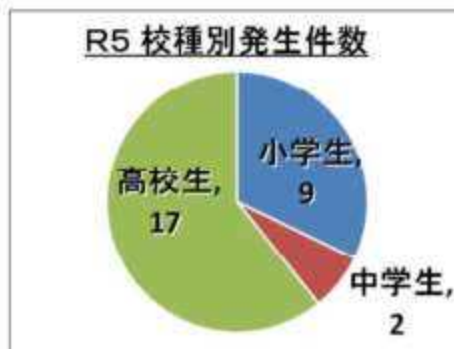
4月～9月…28件



令和4年度 年間…61件

- ・ 昨年の同時期と比べて、2件の増加となっている。
- ・ 6月に不審者件数が増えている。(例年、5月～6月は件数が多くなる傾向がある。)
- ・ 8月と9月で10件発生し、昨年と比べて大きく増えた。

(2) 校種別



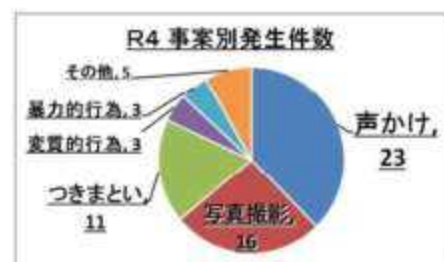
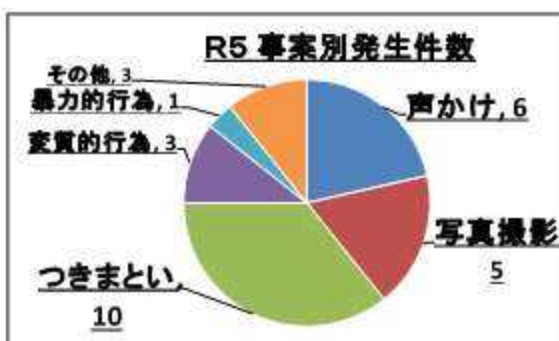
- ・ 高校生が61%と最も多く、次に小学生が32%、中学生が7%となっている。
- ・ 昨年度と比べて、高校生が大きく増え、反対に小学生が大きく減っている。(高校生は昨年同時期8件から、9件の増加。小学生は昨年の同時期14件から、5件の減少。)

○小学校での指導の成果であるとともに、今年度より米子市少年育成センターが始めた、「青パト学校訪問」の成果でもあると考えられる。

(青パト学校訪問は、1学期中に、小学校12校で実施。)

○今後も、学校と連携して、「青パト学校訪問」や「不審者対応 出張授業」を行い、抵抗する力が弱く、危機回避の能力があまり身につけていない、小学校低学年児童を対象とした指導を行っていく必要がある。

(3) 事案別



- ・事案別では「つきまとい」が最も多く、全体の3分の1を超えている。次いで「声かけ」が21%、「写真撮影」が17%となっている。
- ・「つきまとい」と「写真撮影」は、高校生が半分以上を占めている。
- ・「声かけ」は、小学生が半分以上となっている。
- ・登下校中の女子高校生に、「電話番号教えて」「LINEを教えて」などと声をかけつきまとう事案や、小学生女児に「雨が降っているから、車に乗らないか」と話しかける事案があった。また、列車内で話しかけられ、下車してから家までつきまといられる事案もあった。

○不審者に遭遇したら、すぐにその場から逃げる、大きな声を出すなどの行動を取るよう指導が必要である。

(4) 男女別

- ・男女別では、男子5名、女子26名と、女子が全体の8割を超えている。
- ・男子が被害にあった事案は、暴力的行為や言いがかりをつけられて追いかけられるといったものであった。



(5) 人数別

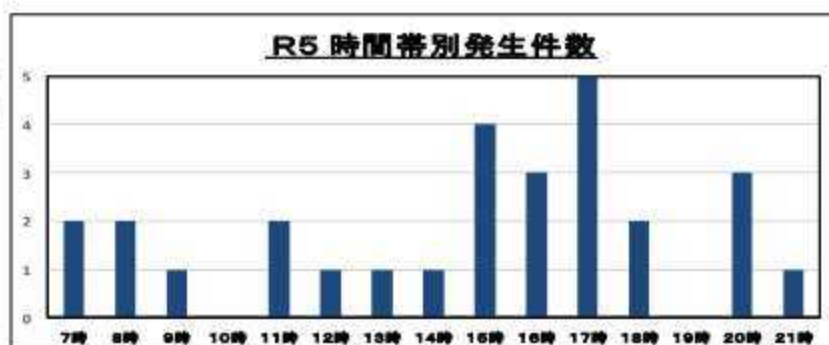
- ・一人である時の遭遇ケースが90%以上となっている。一人であるときに狙われていることがよく分かる。

○外にいるときはできるだけ複数で行動するように、繰り返し指導をしていく必要がある。



(6) 時間帯別

- ・被害に遭った時間帯は、午前中は登校時間帯である7～8時台が多く、午後は下校時間帯である15～17時台に集中しており、「登校中」と「下校中」のケースが全体の6割を超えている。
- ・特に、「下校中」が50%と多くなっている。



- ・中高生は全て登下校中に不審者に遭遇していた。高校生では、特に列車内や駅構内でのケースが多かった。(高校生16件中、列車内…6件 駅構内…3件)
- ・小学生では登下校中の他に、放課後に遊んでいた時、習いごとに行く途中、犬の散歩中、お使いの帰りといった時に不審者に遭遇するケースがあった。

○登下校や放課後（遊びに行く時、塾の行き帰り等）に、一人になることをできるだけ避けるように指導していく。

○登校時間帯及び下校時間帯から薄暮時にかけて、子どもの見守りを強化することが被害の防止につながる。各地区の少年指導委員とも連携して見守りを行っていく。

(7) 今後の取り組み

- 青パト巡回指導や街頭指導に引き続き尽力し、不審者への抑止力を高めるとともに、下校中や公園、商業施設等で声かけ指導を行い、子ども達の防犯意識を高めていけるようにしていく。
- 学校と連携し、「青パト学校訪問」「不審者対応・出張授業」を行い、子ども達の防犯意識や危機対応力を高められるようにしていく。
- 警察への連絡がされなかったり、通報が遅くなったりして、同一人物によると思われる事案が続いて発生したケースがあった。二次被害防止のために、不審者情報の迅速な通報を徹底してもらう。